

東京都北区立十条小学校

新校舎建設等基本構想・基本計画

令和7年6月

北区教育委員会

目 次

1 施設整備に関する状況	1
1－1 十条小学校の概要	1
1－2 十条小学校の通学区域	3
1－3 児童数の推計	4
1－4 計画地周辺の状況	5
2 建築に関わる諸条件	6
2－1 改築の進め方	6
2－2 敷地の現況	7
2－3 敷地の写真.....	10
3 施設構想	13
3－1 施設構成の考え方	13
3－2 整備コンセプト	13
3－3 整備方針	14
4 施設計画	16
4－1 施設構成	16
4－2 施設構成及び規模	20
4－3 関係法令等	22

1 施設整備に関する状況

1-1 十条小学校の概要

旧十条台小学校と旧荒川小学校の統合校である十条小学校の新校舎については、旧十条台小学校の位置に建設する。

また、新校舎を開設するまでの間は、旧荒川小学校の位置にて学校運営を行う。

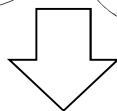
(1) 沿革

<十条台小学校>

昭和39年度	開校
46年度	新校舎竣工
平成3年度	温水プール・体育館竣工
6年度	校舎大規模改造工事完了
7年度	校庭特殊舗装工事完了
26年度	創立50周年
令和3年度	閉校

<荒川小学校>

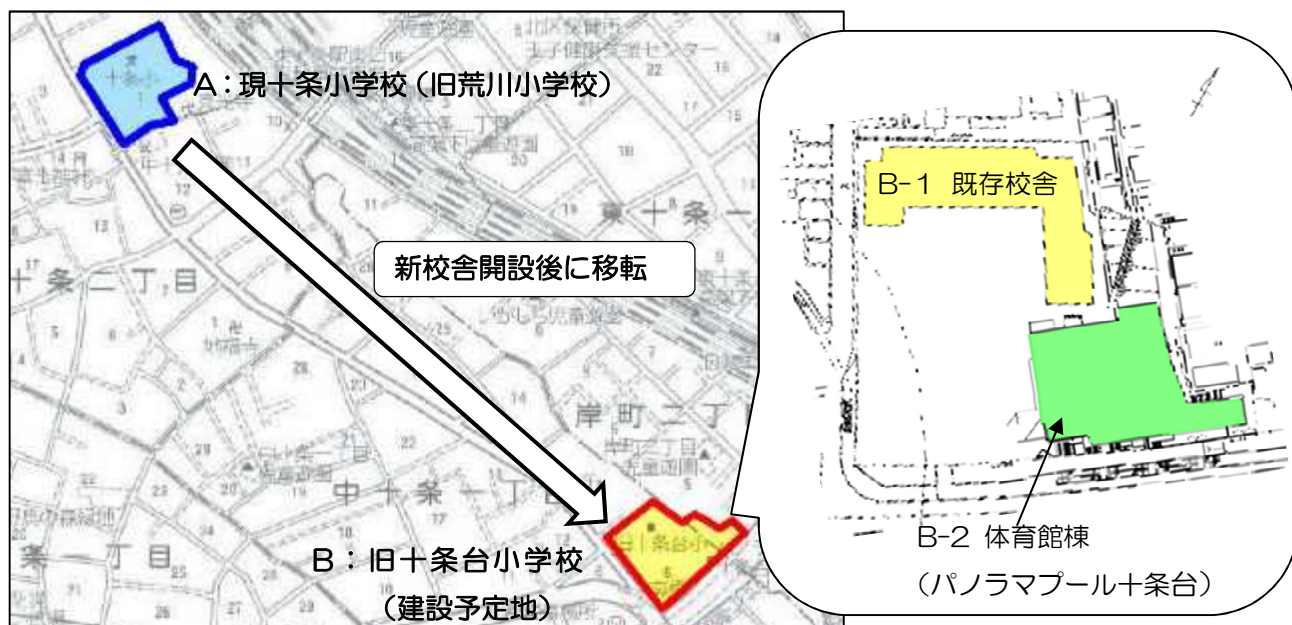
明治6年度	開校
大正11年度	増築校舎竣工
昭和33年度	新校舎竣工
43年度	体育館竣工
45年度	増築校舎竣工
59年度	校舎大規模改修完了
平成元年度	体育館改修工事完了
24年度	耐震補強工事完了
25年度	創立140周年
令和3年度	閉校



<十条小学校>

令和4年度 旧荒川小学校、旧十条台小学校の統合校として旧荒川小学校の位置に開校

(2) 施設概要



<現校舎>

A：現十条小学校（旧荒川小学校）

- ① 所在地 北区中十条3丁目1番6号
- ② 敷地面積 6,303.51㎡
- ③ 延面積 4,709.70㎡
- ④ 施設構造 鉄筋コンクリート造3階建
- ⑤ 施設内容 校舎面積4,013.33㎡ 運動場面積2,364㎡
- ⑥ 保有教室数 普通教室12
特別教室（図工室、図書室、少人数教室、理科室、音楽室2、家庭
科室、生活科室、他）
給食室、職員室、校長室、事務室、主事室、保健室、他

<建設予定地>

B-1：旧十条台小学校（既存校舎）

- ① 所在地 北区中十条1丁目5番6号
- ② 敷地面積 7,924.80㎡（学校敷地）
- ③ 延面積 3,849.31㎡（校舎棟）
29.43㎡（外部倉庫）
- ④ 施設構造 鉄筋コンクリート造4階建

B-2：旧十条台小学校（体育館棟）

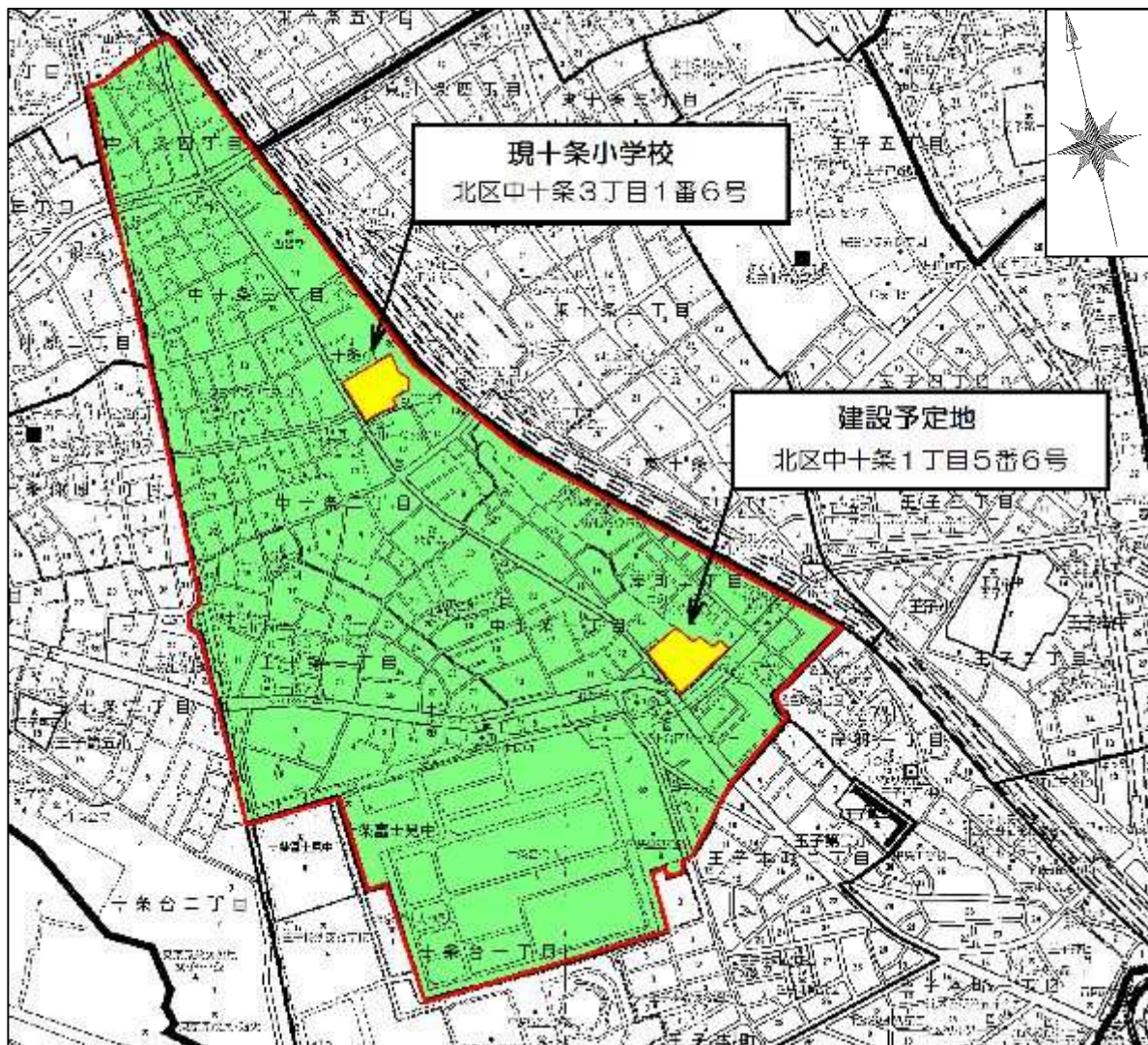
- ① 所在地 北区中十条1丁目5番6号
- ② 敷地面積 7,924.80㎡（学校敷地）
- ③ 延面積 3,441.80㎡
- ④ 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建、地下3階
- ⑤ 施設内容
 - 地下3階 157.01㎡ 自転車置場、受水槽
 - 地下2階1,401.46㎡ 体育館、ポンプ室、電気室、受付、
更衣室、シャワー室
 - 地下1階 447.52㎡ 体育館ギャラリー、放送室、機械室
 - 地上1階1,147.37㎡ プール25m×13m（6コース）
（昇降式床面）事務室、更衣室、
救護室、採暖室、シャワー室
 - 地上2階 288.44㎡ ミーティングルーム、監視室見学
ロビー、更衣室
- ⑥ 建築時期 平成3年度

1-2 十条小学校の通学区域

十条小学校の通学区域は以下の区域である。（令和7年4月現在）

岸 町	2丁目
中十条	1丁目
	2丁目
	3丁目
	4丁目1番～14番
十条台	1丁目3番14号～16号、4番～6番
上十条	1丁目

十条小学校通学区域図



1-3 児童数の推計

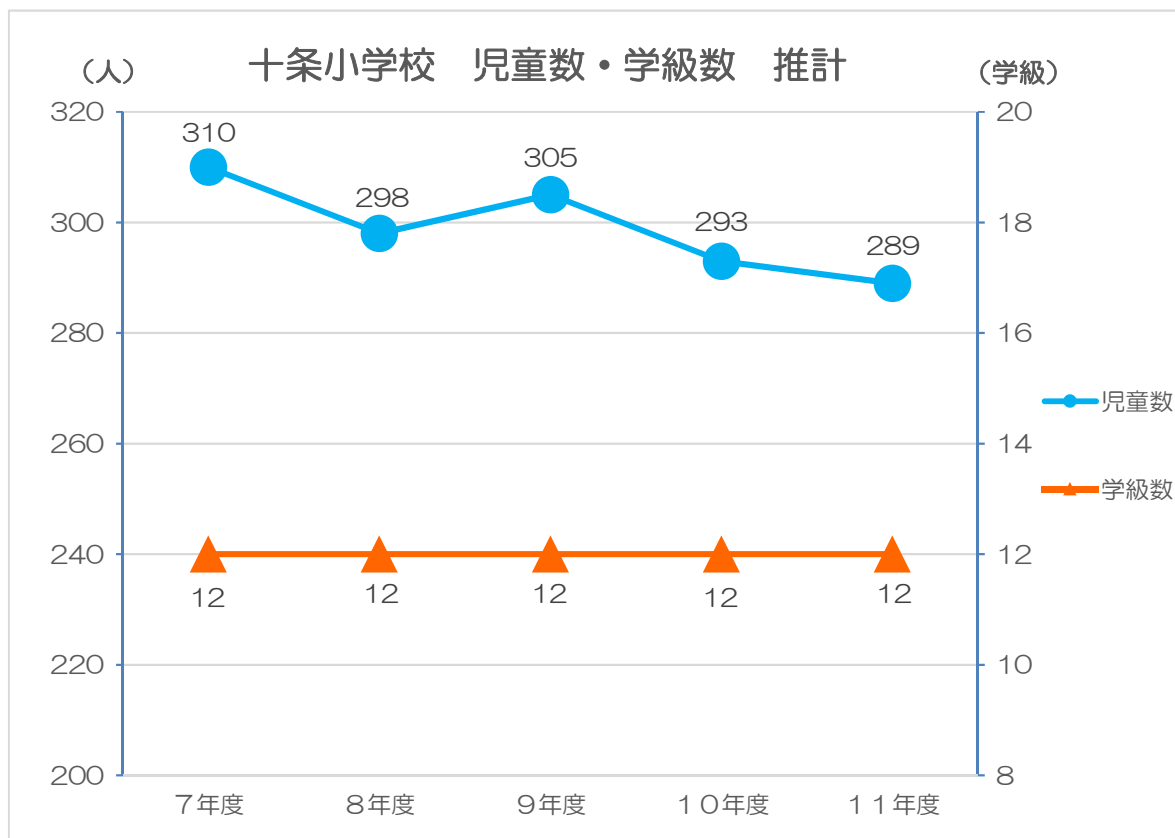
建築する新校舎の規模、教室数等を計画するため、十条小学校の児童数及び学級数を推計する。

<十条小学校 児童数及び学級数推計>

※令和7年度の数值は5月1日現在の実数。

令和	7年度（実数）		8年度		9年度		10年度		11年度	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	53	2	45	2	54	2	46	2	44	2
2年	58	2	44	2	45	2	53	2	45	2
3年	47	2	58	2	44	2	44	2	52	2
4年	54	2	47	2	59	2	44	2	44	2
5年	51	2	55	2	47	2	59	2	44	2
6年	47	2	49	2	56	2	47	2	60	2
計	310	12	298	12	305	12	293	12	289	12

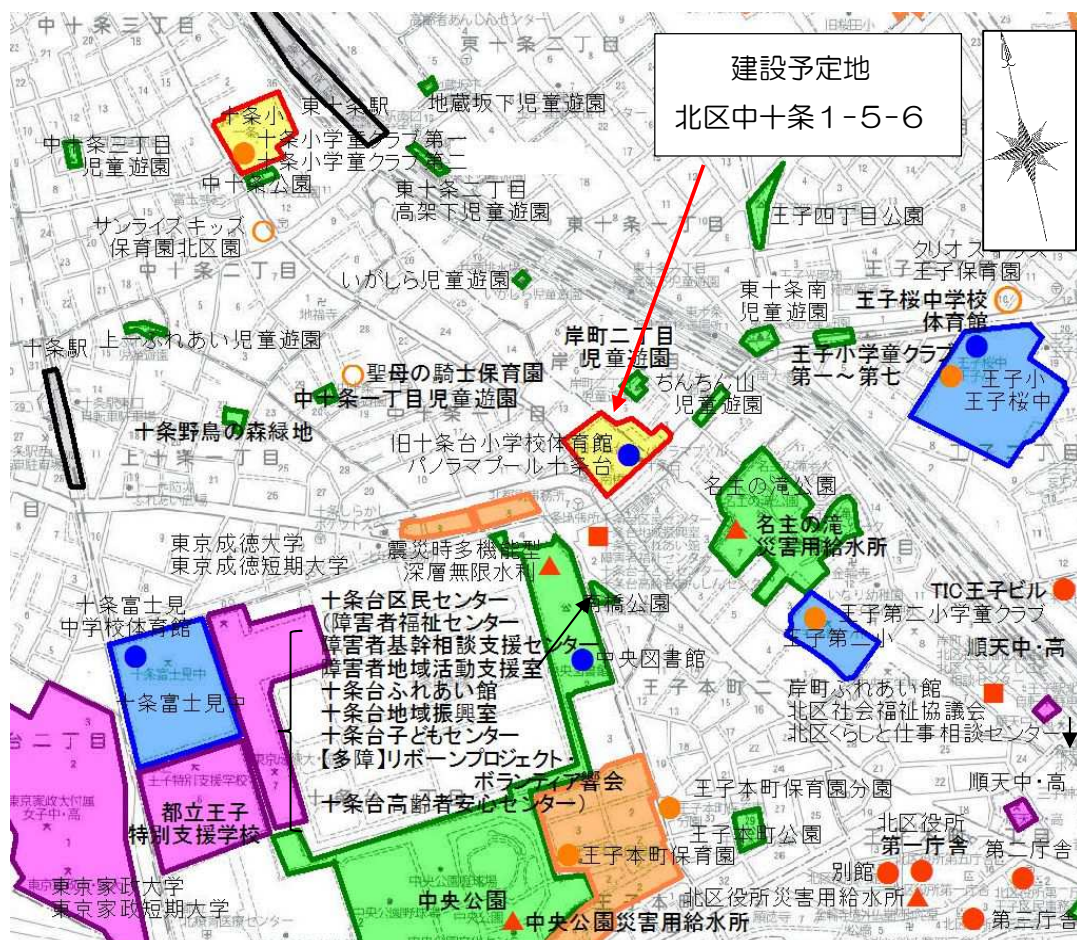
※令和8年度以降は令和6年度教育人口等推計（東京都教育庁）を基に作成。



1-4 計画地周辺の状況

建設予定地は、JR 十条駅の東約0.9 km、JR 東十条駅の南東約0.7 kmのところに位置している。

建設予定地周辺は、南西側には十条台区民センターをはじめとした公共施設があり、西側都道では補助83号線の拡幅事業が進んでいる。また、北東側は住宅が広がっており、学校敷地を含むがけ地に面している。周辺には王子第二小学校や王子小学校・王子桜中学校、十条富士見中学校等が点在している。



<凡例>

●	区役所 区民事務所	■	小・中学校	●	地区体育館 図書館
■	区民センター 地域振興室、ふれあい館	■	その他の学校	●	区立保育園 学童クラブ
○	私立保育・幼稚園 認可保育園	▲	備蓄倉庫 災害用給水所	■	都営住宅 機構・公社住宅
■	児童遊園、公園緑地	■	駅		

2 建築に関わる諸条件

2-1 改築の進め方

十条小学校の改築事業においては、体育館棟の使用年数や擁壁としての役割、工事における周囲への影響を総合的に勘案した結果、体育館棟を残置し、崖線から離れた敷地南東～南西側に新校舎整備を行うこととする。

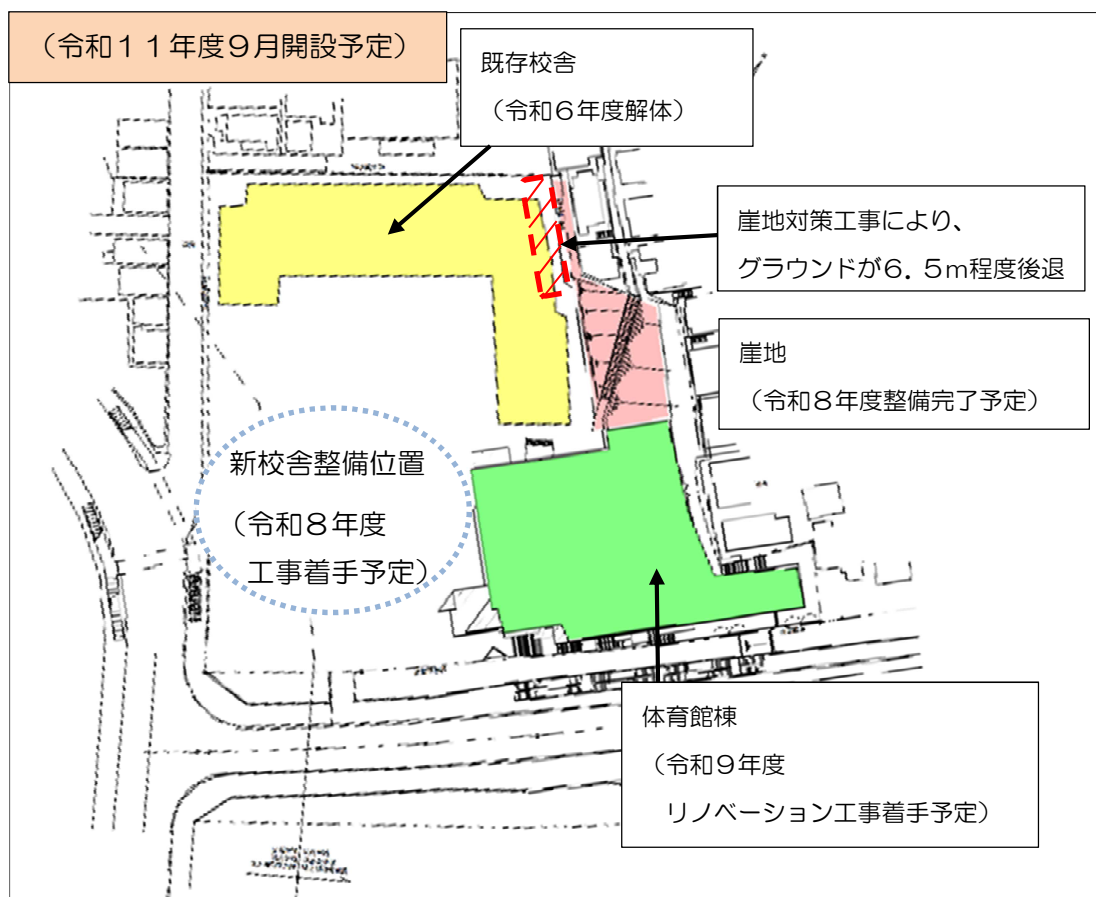
建設予定地での既存校舎解体工事及び崖地対策工事後、新校舎の建設工事と併行して体育館棟のリノベーション工事を実施し、屋根を撤去した学校用屋外プールに特化した整備を行う。

なお、体育館棟のリノベーション工事のうちプール改修については、令和9年9月を予定している堀船中学校との複合施設である区民向け温水プール開設後に着手する。

【北区におけるリノベーション工事の定義】

大規模な改修工事により、既存の建物の物理的な不具合を解消し、15年以上の長寿命化を図るとともに、「北区立小・中学校整備方針」を準用し、可能な限り機能を高度化することで、教育環境を充実させること。

〈新校舎整備位置図〉



2-2 敷地の現況

(1) 敷地状況

- ① 住居表示：中十条1丁目5番6号
- ② 敷地面積：7,924.80㎡
- ③ 土地所有：北区
- ④ 土地形状：台形型で南北約90m、東西約70m～110m
- ⑤ 埋蔵文化財包蔵地：十条台遺跡群

(2) 用途地域・地区等

- ① 用途地域：第一種住居地域、近隣商業地域
- ② 建蔽率：60%、80%
- ③ 容積率：200%、300%、400%
- ④ 防火地域：準防火地域、防火地域
- ⑤ 高度地区：最低限高度地区、第二種高度地区、第三種高度地区
- ⑥ 日影規制（高さ10mを越える建築物を対象とする）

測定面	平均地盤面からの高さ	4m	
規制値	敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲		4時間以上
	敷地境界線から10m以上の範囲		2.5時間以上
- ⑦ 地区計画：補助83号線周辺南地区 地区計画

(3) 隣地状況

北東側：民家、崖地に面しており、学校敷地内においては崖地対策工事を行う
南西側：道路拡幅事業対象である都補助83号線に面している

(4) 交通状況

直線距離でJR十条駅の東約0.9km、JR東十条駅の南東約0.7kmの位置にあり通学距離は最大約1.3kmである。

(5) 接道状況、道路種別

南西側：都道460号 幅員7.2m（建築基準法42条1項4号、計画幅員20m）
南東側：都道455号 幅員11m～28.9m（同法42条1項1号）

(6) 都市設備

排水：公共下水道供用区域
ガス：東京ガス
電力：東京エコサービス株式会社、東京電力

(7) 周辺敷地の状況

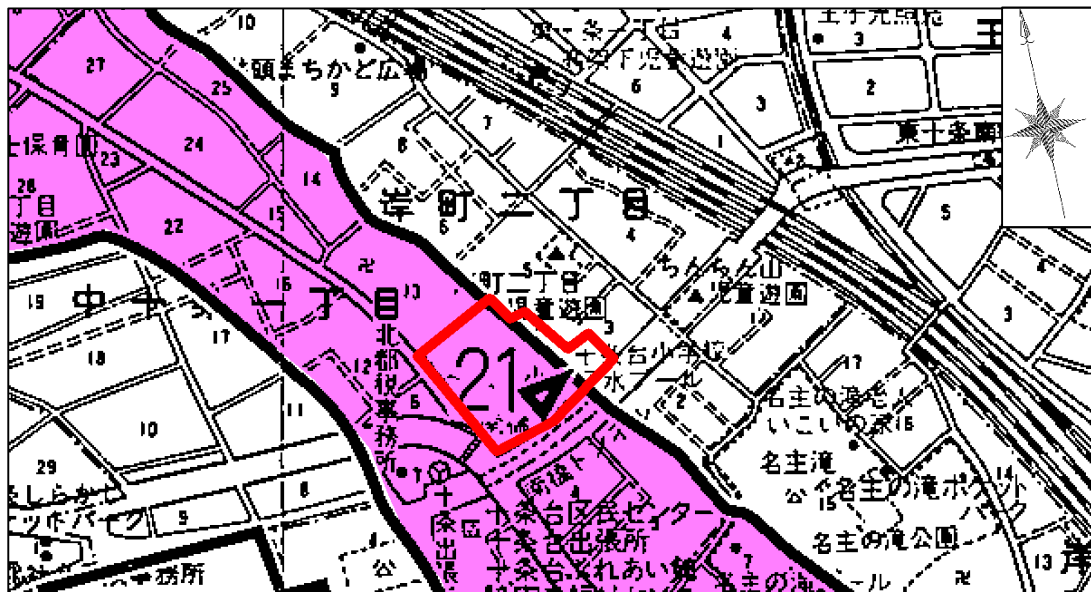
<周辺道路状況>



<都市計画図>



<埋蔵文化財包蔵地>

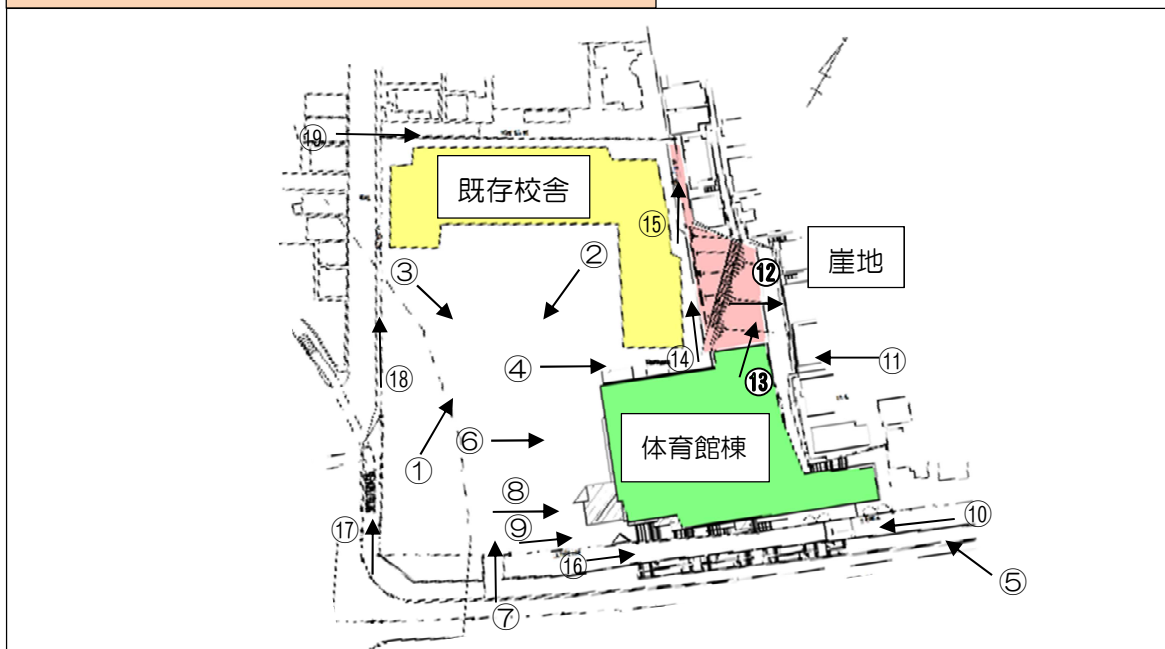


<土砂災害ハザードマップ>



2-3 敷地の写真

旧十条台小学校（建設予定地） 写真位置図



< 既存校舎及び運動場 >



①既存校舎



②運動場（1/2）



③運動場（2/2）



④渡り廊下

< 体育館棟 >



⑤体育館棟全景（1／2）



⑥体育館棟全景（2／2）



⑦体育館棟入口



⑧体育館棟エントランス



⑨体育館棟階段（1／2）



⑩体育館棟階段（2／2）

< 崖地 >



⑪崖地（崖下から）



⑫崖地（階段上から）



⑬崖地階段



⑭校舎側崖地（１／２）



⑮校舎側崖地（２／２）

<周辺道路>



⑯南東側都道



⑰南西側都道（１／２）



⑱南西側都道（２／２）



⑲私道

3 施設構想

3-1 施設構成の考え方

北区立十条小学校は、令和3年、旧十条台小学校（昭和39年）と旧荒川小学校（明治6年度）の統合校として誕生した。敷地は高台に立地しており、王子西地区では「北区中央図書館」や「音無親水公園」、敷地内に建設されている「パノラマプール」など北区景観百選に選定されている建物が集積している。

整備にあたっては、永く地域に親しまれた高台の立地を生かし、これからの時代に対応した教育環境が行いやすい施設づくりを行うものとするとともに、周囲の建物と調和した地域にも愛される学校づくりを行うものとする。

3-2 整備コンセプト

《整備コンセプト》

「きらきら輝く 未来を拓け みんなの十条小学校」

《整備コンセプトイメージ》

「きらきら輝く」は、校歌の歌詞にある特徴的な言葉で、仲間とともに過ごす学校への思いと未来への夢が込められている。また、十条小学校の教育目標から「未来」「拓く」を引用し、子どもたちや地域など、みんなでつくり上げていく学校への思いから「みんなの十条小学校」とした。

3-3 整備方針

<方針1> 新しい時代の学びに対応する学校づくり

1人1台端末が活用しやすく、児童・教職員の「ウェルビーイング」が向上する環境を目指し、主体的な学習、協働的な学び、個別最適な学びなど、多様な学習に対応できる学習空間を整備する。

①対話と協働で未来を切り拓く学びの場づくり

学習の拠点となる普通教室周りについては、グループ学習や学年単位での多様な学習空間に対応できるよう、普通教室と連続してオープンスペースを整備する。

また、校舎の中央には上下階をつなぐオープンな学校図書館を整備し、低学年から高学年まで身近に本と触れ合えることのできる主体的・対話的で深い学びが行えるラーニングコモンズを整備する。

②ひかりが輝く、開放的な学びの空間づくり

北向きの普通教室に接続するオープンスペースは、光庭を隣接させ、南側の自然光を取り込んだ明るく温かい学習環境を整備する。

<方針2> 子どもたちの笑顔が輝き、地域の誇りとなる学校づくり

十条小学校は、パノラマプール十条台と旧十条台小学校が一体となった複合施設として地域に親しまれてきた。改築後も、子どもたちの成長を育み、地域の誇りとなる街並みに調和した学び舎となることを目指す。

①地域のシンボルを継承するまちに調和したデザイン

地域が大切にしている「赤レンガ」のモチーフを取り入れながら、十条台の街並み・体育館棟と調和した地域に愛される学校を目指す。また、新校舎周りに公開空地を設け、誰もが利用しやすい環境を整備する。

②防災拠点としての整備

既存体育館が地下2階となるため、グラウンド、体育館それぞれに近い位置に防災倉庫を設け、災害時の利用が容易に行える計画とする。また、マンホールトイレやかまどベンチを設けるほか、非常用発電機を整備し、地域の防災拠点として充実を図る。

③誰もが利用しやすい施設づくり

エレベーター設置・更新と各階にバリアフリースイレの設置、分かりやすいサイン計画により、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した計画とする。また、多目的ホール（十条ルーム）を1階西側に配置し、多用途に利用可能な、誰もが使いやすい地域に開かれた施設を目指す。

＜方針3＞環境に優しく、持続可能な学校づくり

長く柔軟に使える施設を整備するとともに、教育環境にも寄与する省エネルギーな施設整備を行う。

①社会環境の変化に対応できる可変性の高い施設整備

教育活動の変化や児童増にも対応できる汎用性の高い設えとし、適切な維持管理がしやすいシンプルな施設整備を行う。

②環境に配慮した学校づくり

建物の壁や屋根の断熱性能を高め、窓などの開口部を最適化するほか、効率の良い空調設備や照明設備といった省エネ技術を取り入れるとともに、屋上への太陽光パネル設置を含む創エネ技術も採用し、ZEB Oriented 相当以上の省エネルギーな施設整備を行う。

4 施設計画

施設計画は「北区立小・中学校整備（令和元年6月）」、「東京都北区立十条小学校新築概要（令和6年2月）」を基本的な考え方とする。

北区立十条小学校の整備にあたり、各施設構成において、特に配慮すべきと考える点について以下に示す。

4-1 施設構成

（1）普通教室ブロック

① 普通教室

普通教室は2階から4階のグラウンド（北側）に面して配置し、「学年のまとまり」を感じられる構成とする。また、近接してオープンスペースを配置し、多様な学習が行いやすい環境の整備を行う。

② 多目的室・少人数教室

将来の児童数増加に対応するため教室転用が行いやすい位置に整備する。

（2）特別教室ブロック

① 特別教室

3階から4階の南側にまとめて配置し、準備室の収納棚を廊下から見える設えとし、子どもたちの学習意欲を喚起する仕掛けを整備する。

普通教室を2階～4階の北側、特別教室を3～4階の南側に配置することで、地域開放時のセキュリティ区分がしやすく、利用しやすい配置とする。

理科の観察や屋外作業が行いやすい4階に理科テラスの整備を行う。

② 学校図書館

2階に低学年図書、3階に図書館を配置し、低学年から高学年まで身近に本と触れ合えることのできるよう整備する。

学校図書館と和室スペースを隣接させ、自由なスタイルでの読書や読み聞かせなどの多目的な利用を図る計画とする。

（3）多目的スペース

① オープンスペース

教室での多様な学習活動に対応できるスペース、学年単位の活動も行える空間として整備する。また、オープンスペースに面して光庭を設けることで、南側の自然光を取り入れた学習環境を整備する。

② 多目的ホール

1 階西側に面して配置し、ランチルームや教職員の会議室、学年集会や課外授業の一時滞在などの場として利用可能なホールとして整備する。

(4) 特別支援教育ブロック

① 特別支援教室

児童一人ひとりのニーズに応じた学習活動ができる大きさとし、保健室とも連携ができる位置に配置する。

(5) 管理諸室ブロック

① 管理諸室

職員室は各室へのアプローチがしやすくグラウンドの様子が確認しやすい北側 2 階に配置する。また、職員室から直接グラウンドに行き来できる階段を設ける。

校長室、事務室等の管理諸室は、2 階北側にまとまりある位置に配置することで教職員が働きやすい環境の整備を行う。

② 保健室

児童の登下校や活動の様子を見守ることが出来るよう、グラウンドに面した配置とし、緊急車両が寄り付きやすい配置とする。

(6) 体育施設ブロック

① 体育館

既存体育館は、劣化改修、法適合改修を行うとともに、新校舎と別棟であるため、児童利用動線を明確にし、地域開放時のセキュリティ区分が行いやすい計画とする。

避難所となる地下 2 階の体育館と近接した位置に防災備蓄倉庫を配置する。

② グラウンド

旧十条台小学校よりも広いグラウンドを確保するとともに、100m トラック 5 レーン、50m の直走路を整備する。

屋外から直接使用可能な体育倉庫とトイレを整備する。

③ プール

既存プールの可動屋根を撤去し、視線が気にならないようにする工夫・適切な日除け対策を行い屋外プールとして整備する。また、可動床式プールの更新を行う。

(7) 給食室ブロック

① 給食室

敷地南西側が交差点のため、交差点から避けた位置に搬入車両の動線を整備する。
また、敷地南側に給食調理員専用の出入口を設ける。

調理室は廊下から調理の様子が確認できる位置に設け、食育環境の充実を図る。

② 配膳室

各階に配置するとともに、1 階の保健室に配膳が可能な配置計画とする。

(8) 放課後子ども総合プラン

① 学童クラブ・放課後子ども教室

グラウンドや体育館と連携しやすい新校舎内の1 階南東側に整備し、学校エリアと明確な区分が可能な配置計画とする。また、緊急時・雨天時に新校舎内から直接行くことのできる計画とする。

(9) その他

① バリアフリー・ユニバーサルデザイン

新校舎・既存体育館棟共にエレベーターの設置・更新や各階にバリアフリースイッチを設置する。分かりやすいサイン計画などバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した計画とする。

② 防災拠点

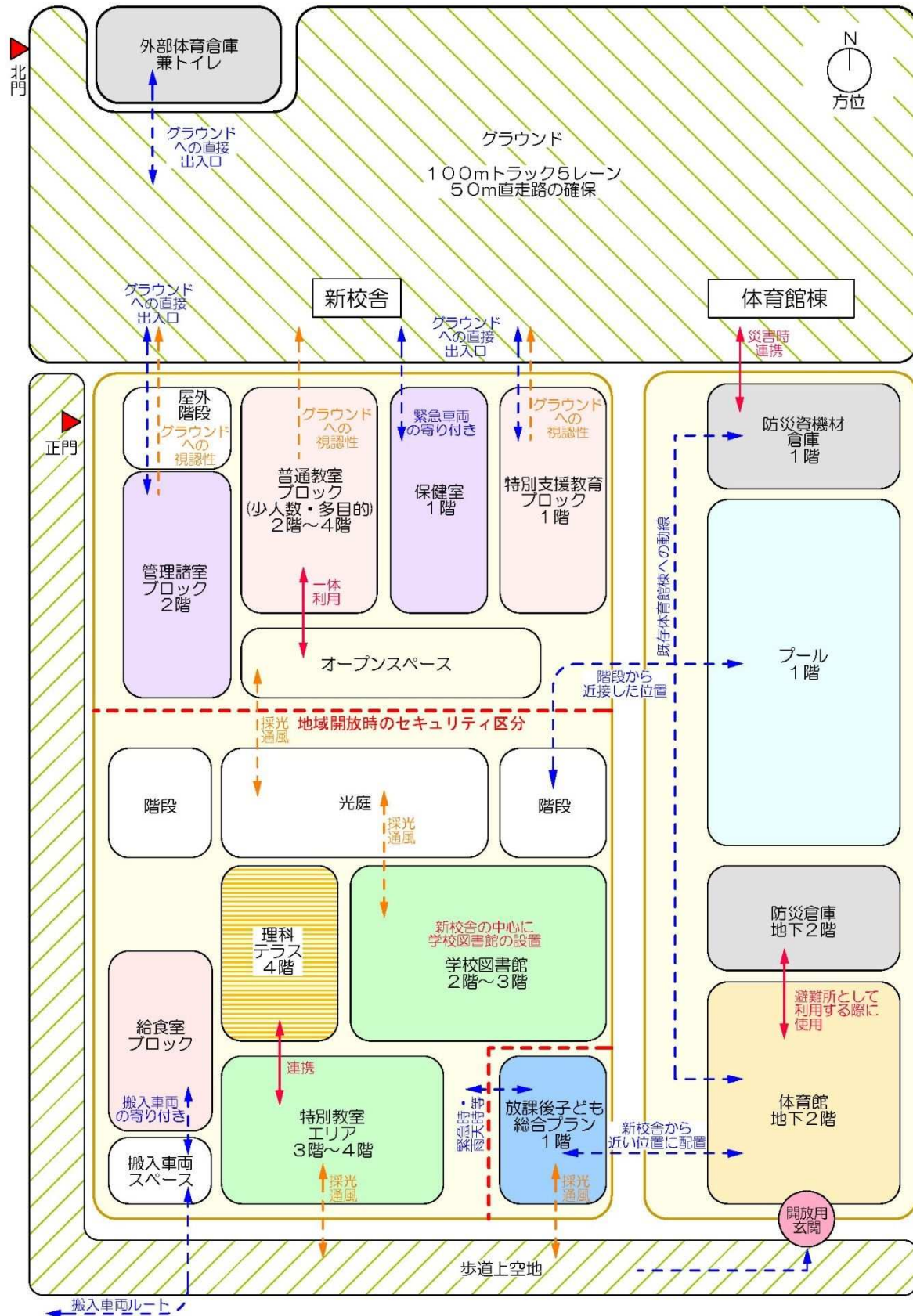
避難所（既存体育館棟地下2階）とグラウンド（1 階）は高低差があるため、それぞれに近い位置に防災倉庫を設ける。

新校舎内には非常用発電機、ヘリサイン、かまどベンチ等を整備する。

③ 環境配慮・省エネルギー対応

新校舎では外皮断熱（パッシブ技術）、高効率空調や高効率照明（アクティブ技術）を検討し、屋上には太陽光パネルを約 30kW 相当を設置することにより、ZEB Oriented 相当以上を目指して計画を行う。

□施設構成のイメージ



4-2 施設構成及び規模

学校施設については、1-3の児童数の推計で示された児童数及び学級数（令和11年度・289名・12学級）より施設規模を設定する。

施設内容及び規模は次のとおりである。なお、「北区立小・中学校整備方針」と数値が異なる場合は、本表を優先する。
◆：教室転用を検討する諸室

種類	教室・スペース	新築概要			計画案	
		部屋数	規模 (64 m ² =1)	面積 (m ²)	部屋数	面積 (m ²)
新校舎棟						
普通教室	普通教室	12	12	768	12	810
	少人数教室	2	2	128	2	135
多目的 スペース ◆	オープンスペース	12	12	768	—	786
	多目的室				3	
	多目的ホール (ランチルーム)				1	
特別支援	特別支援教室	1	1	64	1	64
特別教室	理科室、準備室	1	2	128	1	126
	図工室、準備室	1	2	128	1	112
	音楽室、準備室	1	2.5	160	1	162
	家庭科室、準備室	1	2	128	1	120
	生活科室◆	1	1	64	1	67
	学校図書館	1	3	192	1	272
	和室◆	1	1	64	図書館内	—
体育施設	屋外体育倉庫	1	0.75	48	—	—
管理諸室	職員室・事務室	1	4	256	1	292
	校長室	1	0.5	32	1	36
	保健室	1	1.25	80	1	98
	管理室	1	0.5	32	1	35
	更衣室・休憩コーナ ー（職員用）	1	1.5	96	1	62
	印刷室	1	0.5	32	職員室内	—
	倉庫	2	2	128	4	102
	会議室◆	1	1	64	多目的ホ ール兼用	—
	カウンセリング室	1	0.5	32	1	21
	教育相談室	1	0.5	32	1	30
	職員用トイレ	1	0.5	32	1	35
	その他	児童会室	1	0.5	32	1
更衣室（児童用）		1	1	64	—	—
放送室		1	0.5	32	1	22
教材室		3	3	192	4	140
小会議室		1	0.5	32	—	—
給食関係	調理室等	1	5.25	336	1	326

種類	教室・スペース	新築概要			計画案	
		部屋数	規模 (64 m ² =1)	面積 (m ²)	部屋数	面積 (m ²)
	配膳室	各階	1.25	80	3	80
共用部分	昇降口	2	2	128	1	155
	エレベーター	1	0.5	32	1	25
	トイレ、廊下、階段、 電気機械設備スペース等	25% 程度	23	1,472	—	1,859
防災	防災備蓄倉庫	1	1	64	—	—
	防災資機材倉庫	1	0.5	32	—	—
放課後子ども総合 プラン	学童クラブ（2）	—	—	—	4	275
	放課後子ども教室 （1）					
	スタッフルーム・倉 庫（1）					
新校舎 施設規模合計（参考）			93	5,952		6,281
体育館棟（リノベーション工事）						
体育施設	体育館（地区体育館）	1	—	—	1	849
	プール関係諸室（男 女及びバリアフリー トイレ（各1）男女及 びバリアフリー更衣 室（各1）を含む）	1	—	—	1	88
放課後子ども総合 プラン	学童クラブ（2）	4	—	—	—	—
	放課後子ども教室 （1）					
	スタッフルーム・倉 庫（1）					
防災	防災備蓄倉庫	—	—	—	2	109
	防災資機材倉庫	—	—	—	1	35
その他	更衣室（児童用）	—	—	—	2	60
	小会議室	—	—	—	1	38
	共用部分・設備ス ペース等	—	—	—	—	1,525
既存体育館棟 施設規模合計（参考）				2,688		2,704
体育施設	外部体育倉庫 兼トイレ	—	—	—	1	48
外部体育倉庫 施設規模合計（参考）			—	—		48
合計				8,640		9,033

※普通教室の面積を8m×8m＝64 m²として、64 m²＝1を規模の単位とした。

※各施設規模及び所要室はおおよその目安であり、基本設計・実施設計において最終的に決定する。

4-3 関係法令等

(1) 北区の関係条例・規則・指導要綱等

東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
東京都北区景観づくり条例
東京都北区文化財保護条例
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
 東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則
 東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準
 東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準
 東京都北区集合住宅等の廃棄物保管場所等及び資源保管場所設置要綱
東京都北区みどりの条例
 東京都北区みどりの条例施行規則
東京都北区環境基本条例
東京都北区プールに関する条例
北区居住環境整備指導要綱
東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱
雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱
北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準
東京都北区水道法施行細則（専用水道の布設工事の確認申請）
東京都北区食品衛生法施行細則（営業許可申請）
東京都北区健康増進法施行細則（給食開始届）
東京都北区建築基準法施行細則

(2) その他関連する条例等

東京都駐車場条例
東京都福祉のまちづくり条例
東京都建築安全条例
東京における自然の保護と回復に関する条例
東京都文化財保護条例
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都建築物バリアフリー条例）
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）
東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
水の有効利用促進要綱

(3) 主な北区の関係計画等

北区立小・中学校整備方針
北区立小・中学校長寿命化計画
「東京都北区 GIGA スクール構想」の基本的な考え方
東京都北区地域防災計画
北区地域危険度一覧表

北区特別支援教育推進計画
北区役所ゼロカーボン実行計画
北区大規模水害避難行動支援計画
北区国土強靱化地域計画
北区景観づくり計画
北区公共施設等総合管理計画
北区環境基本計画2023
十条地区まちづくり基本構想
補助83号線周辺南地区 地区計画